

令和４年度 第３回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和５年２月２２日開催）

（定期評価）

法人名称	株式会社マザーズ
事業所名称	N E X U S 伏屋
事業所所在地	名古屋市中川区伏屋４丁目 2550 番地
評価結果	下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。 ・日常生活において行われている利用者の意思確認が、事業者の都合によるものとなりがちであると感じます。そのため、利用者の意思決定について、及び、意思決定を尊重する関わりとは何かを学び直してください。 ・個々の障害者の自立的な生活とはどのようなことか、日中サービス支援型グループホームの運営に関わる全ての者を含め、見直し、実施できるような仕組みを整えてください。 ・異性介助、異性介護についての見直しを行い、原則である同性介助、同性介護の体制を整えてください。 ・利用者の障害特性に応じた支援のために必要な視点を、実際の支援現場において獲得し、獲得した視点をもった支援の実施に努めてください。 ・自立支援連絡協議会に必ず参加し、地域の他の障害福祉関係者と連携し、地域の課題を認識したうえで、日中サービス支援型グループホームとして必要な役割を果たすこと。 ・相談支援専門員などの外部事業者の指摘を受け止めることができるよう、今までの相談支援専門員からの外部指摘を振り返り、確認を行ってください。 ・重度の利用者であるため、金銭管理に伴う事故防止が図られ、日常生活における意思決定が尊重されるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を促進すること。 ・法人の示す指針を分かりやすく現場の職員に示し、その指針に即した支援が、実際の現場において実施されることが可能な職員体制を整備してください。 ・問題解決を図るために構築された管理体制が十分に機能されていないため、法人と現場の連携が適切に図られる体制になるよう見直しを行い、サービスの質の担保を図ること。